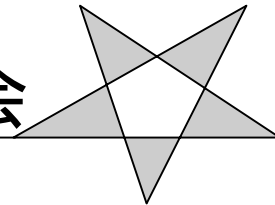


第4期 発達障害療育者 研修会

～ 全5回・夜間講座を開催します～



発達障害の子どもたちは、コミュニケーションを上手にとることができないため、集団の場にとけ込むことが苦手です。さらに、聴覚や視覚など様々な身体感覚が過敏もしくは鈍感であるなど、目に見えない部分にも生活のしづらさを抱えていることが少なくありません。

そのため、多くの子どもに関わる保育士や幼稚園教諭などの保育者が一人ひとりの個性を理解し、幼児期から場面に適したサポートをすることがその子の成長にとって不可欠となります。

この研修会は、多くの子どもたちに関わる保育士、幼稚園・小学校の教諭等を主な対象として、発達障害の正しい理解と集団生活の場面においての適切な支援方法を学ぶことができる研修会です。今年で4期目を迎え、修了生は94名にのぼります。

子どもたちがより楽しく安心して暮らすことができるよう、研修を通して多くの支援者、理解者が増えることが求められています。皆さんの参加をお待ちしております。

発達障害者支援法では・・・

発達障害を「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定めています。

対 象	保育士・幼稚園教諭及び小学校教諭等、発達障害児の療育に関心のある方ですべての講座に参加可能な方 全課程を修了された方には修了証を交付致します。
参 加 費	神栖市内在住の方もしくは市内に勤務されている方 無 料 上記以外の方 500円(全5回分の資料印刷代として)
定 員	30名程度 (定員超過の場合は、市内在住の方を優先とさせていただきます)
日 程	右記、研修日程をご覧ください。
時 間	午後7時～午後9時まで(2時間)
場 所	神栖市保健・福祉会館内
主 催	神栖市社会福祉協議会
後 援	神栖市教育委員会
問い合わせ	神栖市社会福祉協議会 まちづくりグループ 担当 三浦・名雪 電話 0299-93-0294
申込方法	別紙申込書に記入の上、 11月11日までにFAXにて返送下さい



第3期研修会の様子

※11月12日(水)、12月11日(木)は、地域ネットワーク勉強会との合同開催となります。この研修会に申し込みされない方でも自由に参加できますので、お誘い合わせの上ご参加下さい。